

令和元年第11回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和元年11月28日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和元年11月28日 14:00
	閉会 令和元年11月28日 14:44

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	山 本 芳 博 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	馬場 給食センター所長	門 主幹
	須藤 総務係長	加藤 学校教育係長
	菅野 社会教育係長兼図書係長	門 車両係長
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

上記会議の経過概要は、教育委員会事務局職員 須藤裕子 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 ( 1番山本 ・ 5番鈴木 )	決 定
日程第2		会期の決定 ( 11月28日から 11月28日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	豊頃町議会総務文教常任委員会所管事務調査について	報告済み
日程第5	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃中学校改築等工事基本設計委託業務プロポーザル実施要領の制定について)	承 認
日程第6	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (豊頃中学校改築等工事基本設計業務プロポーザルの評価基準要領の制定について)	承 認
日程第7	議案第1号	令和元年度補正予算案について	原案可決

令和元年第11回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第11回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。 日程第2「会期の決定」です。 「11月28日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	本日、中村推進員と葛西係長が青少年育成連絡協議会研修会のため欠席です。 「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
山本教育長	無ければ、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「豊頃町議会総務文教常任委員会所管事務調査について」を議題とします。 事務局から報告をします。
二村課長	報告第1号を説明する。 調査事項としましては、2つございます。町内の小中学校の教育環境の整備。 2つ目としまして、豊頃町立豊頃中学校改築等についてということで10月29日火曜日午前9時から午後2時50分まで実施されました。 はじめに、大津小学校で校長先生から学校経営の概要について説明を受けまして、そのあと授業参観。そして校内を見まして、委員からご意見をいただく流れで実施いたしました。そのあと豊頃小学校、豊頃中学校。そして午後からは議会委員会室において、豊頃町立豊頃中学校改築等についての質疑応答をさせていただきました。 参加者としましては、小笠原委員長、石田副委員長、大崎委員、杉野委員、岩井委員。議会事務局からは、中川局長と沢崎係長が参加しています。 それでは、主な質疑等ということでご説明させていただきます。1つ目、各学校とも特色ある学校経営を展開。教職員が苦勞しながら児童・生徒の教育活動を進めていることが確認できます。ICTを活用した教育活動のためのパソコンやタブレットの整備が進む中、中学校のパソコン室にエアコンの設置がないとの意見が出されました。また、災害に備え衣服を着たまの着衣水泳の実施はどうかとの意見も出されました。 2つ目、豊頃中学校改築事業についてです。質問としまして、える夢館で意見を聴いているが、広く意見を聴く点では不十分ではないかという質問がありまして、教育委員会としましては町内の小中学校長をはじめ教職員、児童・生徒の保護者、保育所児童の保護者を対象に説明会を実施しました。お伺いしましたご意見等については整理していますという回答をさせていただきます。質問2と

	<p>しまして、大津小学校についてはどう考えるかということで、ICT等で連携教育の強化を図り、必要な改善を図りながら学校運営をしていきますと回答させていただいています。3つ目、豊頃小学校の課題解消についてどう考えるかということで、中学校の改築に併せて豊頃小学校の特別支援教室が不足している等の件も含めて改善を図るとともに、文科省が求める義務教育のあるべき方向性を見据えながら、将来の本町の教育の向上を目指しますという形で回答させていただいています。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
山本教育長	<p>報告第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>その中で報告書でも若干触れていますが、大津小学校で3年に1度くらい着衣水泳を行っているということで、大津に限らず豊頃小学校でも実施をした方がいいのではないかという意見をいただいて、計画していきたいと考えております。</p> <p>それから中学校改築等に関わる関係で、広く意見を聞く上で、える夢館だけでは不十分ではないかと意見がありましたが、関係団体には説明したりしています。また新聞報道でも意見を求めていますとの記事が出た関係もあり、意見の募集期間も12月いっぱい延ばし、大津コミセンでもえる夢館と同様の措置をとって一般のご意見をお受けする体制をとりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様のご理解をお願いします。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃中学校改築等工事基本設計委託業務プロポーザル実施要領の制定について）」を議題とします。</p> <p>事務局から説明します。</p>
二村課長	<p>承認第1号を説明する。</p> <p>豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条の教育委員会が処理する事務で急を要するものについては、教育長が専決することができるとなっております。</p> <p>そして同規則の第4条第1項で専決した事務については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならないとなっております。</p> <p>内容につきましては、4ページをご覧ください。</p> <p>豊頃中学校改築等工事基本設計委託業務プロポーザル実施要領の制定について11月6日に専決させていただいたものです。</p> <p>その概要についてご説明させていただきます。設計委託業務の受託者を決定するための設計業者の資格、設計を委託する設計内容、業者の選定のプロセスを決めた要領になります。プロポーザル方式の委託というのは、豊頃町が求めている考え方を正式に、そしてその専門性等を發揮して、一緒に設計をしていくというスタンスで業務を最終的に仕上げていく。そういった考え方で、プロポーザル方式の基本設計というのが成り立ちます。</p> <p>この実施要領の中には、本町が考えているものを実施できるような技術者の資格、それと実績、どのように業者を決めているのか、ということを決めている要</p>

	<p>領です。</p> <p>以上でありますので、ご承認いただけますようお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>7ページに予定が書いてありますが、プロポーザルの基本設計を出す審査への参加表明を来月2日までにいただいて、その審査を12日までに終える流れになっております。更には一次審査を経た方々は、技術提案をしていただきます。技術提案の審査については1月中旬にプレゼン等を含めながら考え方をヒアリングさせていただきながら基本設計を請け負っていただく方の決定を選定委員会で行った後、随意契約で基本設計をしていただく業者を選定していく流れとなります。</p>
櫻井委員	<p>一次審査と二次審査をやって、最後にまた入札をかけるんですか。</p>
二村課長	<p>こちらにつきましては、最後契約するときは随意契約となりますので、札は入れてもらいますが、1者随意契約ということです。</p>
櫻井委員	<p>ということは二次審査の時点で決まって、一応札を入れるだけという形ですね。</p>
二村課長	<p>そのようになります。</p>
山本教育長	<p>8ページ表の最後に、「入札（見積合わせ）随意契約」となっているかと思えます。いくらで基本設計を請け負っていただくかを入れていただき、金額を決定することとなります。</p>
櫻井委員	<p>二次審査の時点で1者なんでしょ。</p>
山本教育長	<p>選定委員会で1者に絞り込みます。</p> <p>そのほか委員の皆さんから何かありますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、提案のとおり承認決定させていただきます。</p> <p>次に日程第6 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（豊頃中学校改築等工事基本設計委託業務プロポーザルの評価基準要領の制定について）」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>承認第2号を説明する。</p> <p>豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条の教育委員会が処理する事務で急を要するものについては、教育長が専決することができるとなっております。</p> <p>そして、同規則の4条第1項で専決した事務については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならないとなっております。</p> <p>内容については、24ページをご覧ください。</p> <p>先に承認第1号で承認されましたプロポーザル実施要領において、設計業者を公正に決定するための書類審査、技術提案審査における判断基準、評価基準、配点を決めたものでございます。</p> <p>24ページの下の方にありますように、書類審査、技術提案書評価の配点が書かれています。一次審査。書類審査については、40点。技術審査については、60点で合計100点というような形になっています。これは公表されているもので、各プロポーザルに参加したい業者は申請書を出すときに、どのような形で自分が評価されるのかというのをきちんと公表し、公平性、そして適切な決定がされるということを担保するための評価基準要領です。</p>

	<p>詳細はそれぞれ事務所の能力とか担当チームの能力。設計事務所等がどのくらいの技術があるか。それから理事者がどういう資格を持っているのか。それらを評価し、配点をして、一次審査をします。</p> <p>次に、二次審査。技術提案書を頂いた後につきましては、それぞれの業務の取り組みの意欲、本町の考えている方針に合っているか否か、それから課題としまして、小中併設校としての中学校の校舎・運動場及び豊頃小学校の考え方、現豊頃小学校の敷地の利用の考え方、現豊頃中学校敷地の利用計画、そして全体的なことではありますが、建設コスト、維持管理コスト等をどのように考えているか、ということ提案書の中でまとめていただいたものを配点基準により点数をつけ、最終的に1者に絞り込むための点数表でございます。</p> <p>以上でありますので、ご承認いただきますようお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>設計業者を決定していくプロセスの段階で、公平に評価をしていく考え方で評価基準を公にしているという内容です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>1点、選定委員会というのが設置されております。町の要領に定められており、選定委員の公表にあつては基本設計随意契約までの間は公表しないこととなっております。皆さんにもどんな人が選定委員になっているのかという声が届くかもしれませんが、選定委員会の設置要領が定まっておりますのであらかじめご了解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、提案のとおり承認決定させていただきます。</p> <p>次に日程第7 議案第1号「令和元年度補正予算案について」を議題とします。事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>第4回町議会定例会において、令和元年度教育費補正予算を要求することとしました。内容につきましては、32ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>9款教育費2項小学校費1目学校管理費において、需用費で200千円。工事請負費で小学校のダムウエーター改修に2,695千円。備品購入費792千円。合わせて3,687千円を追加。</p> <p>3項中学校費1目学校管理費において、需用費で659千円。工事請負費で中学校のダムウエーター改修に1,595千円。備品購入費717千円。合わせて2,971千円を追加。</p> <p>同項3目学校建設費において、委託料で中学校改築等工事基本設計委託業務料及び設計支援委託業務費として合わせて9,358千円を追加。こちらにつきましては、今進めておりますプロポーザルで業者が決まった場合の設計委託料の部分でございます。</p> <p>4項社会教育費3目図書館費において、使用料及び賃借料で83千円。</p> <p>同項4目える夢館費において、需用費527千円を追加。</p> <p>5項保健体育費1目保健体育総務費において、負担金補助及び交付金で全国・全道大会参加派遣補助金に1,221千円を追加。</p>

	<p>同項3目学校給食費において、賃金471千円、需用費594千円を追加。工事請負費49千円、備品購入費46千円を減額。</p> <p>9款教育費合計で18,817千円の追加補正を要求するものです。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>内容については議会の議決案件のため、この場限りの内容と抑えておいていただければと思います。小学校費・中学校費ともにダムウエーター工事費が総額で400万を超える額になります。ダムウエーターとは給食を1階から2階へ上げるエレベーターのようなものです。法定基準の検査が毎年ありますが、経年で基準を一部満たしていないところがあり、改修をする必要があります。</p> <p>中学校の学校建設費ということで、先ほど少し説明しましたが基本設計が2年にわたるので、総額27,500千円の委託となります。そのうちの今年度分として前払い金の3割にあたる部分が825万円です。随意契約をした後には、前払い金をお支払いする形になります。残りについては新年度予算で措置をします。</p> <p>中学校改築等工事基本設計支援ですが、これについては技術的な支援や審査諸々に対する民間の支援団体がありますので、そういったところに支援をお願いする委託予算となります。建築関係予算については、今後随時このようにでてくるかと思えます。補正予算については以上ですが、実施設計費を当初予算で計上する予定となっております。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決させていただきます。</p> <p>以上で、本日の日程を終了いたします。</p> <p>その他委員の皆さんから何かありますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
二村課長	<p>1 東京学芸大学連携事業 12月2日(月) 10:35~12:25 豊頃中学校</p> <p>2 授業公開(プログラミング教育) 12月4日(水) 13:30~14:30 豊頃小学校</p> <p>3 教職員互助会研修会・交流会 12月9日(月) 15:10~16:50 豊頃中学校</p> <p>4 義務教育指導監学校経営指導訪問 12月12日(木) 9:30~ 豊頃小学校 10:40~ 豊頃中学校 13:00~ 大津小学校</p> <p>5 小中学校第2学期終業式 12月20日(金)</p> <p>6 次回委員会開催日時 12月25日(水) 14:00~</p>